

議員の活動を市民に見える形に

佐 賀 市

○ 取組の概要

議会だよりの内容の充実や本会議のケーブルテレビでの放映など、議員の活動を市民により見える形に改めることによって、議会活動の活性化や執行部との緊張感のある関係の構築を推進。

○ 佐賀市の概要



佐賀市の概要

市役所所在地

- 佐賀県佐賀市栄町1-1

人口

- 163,284人

※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

○ 取組について

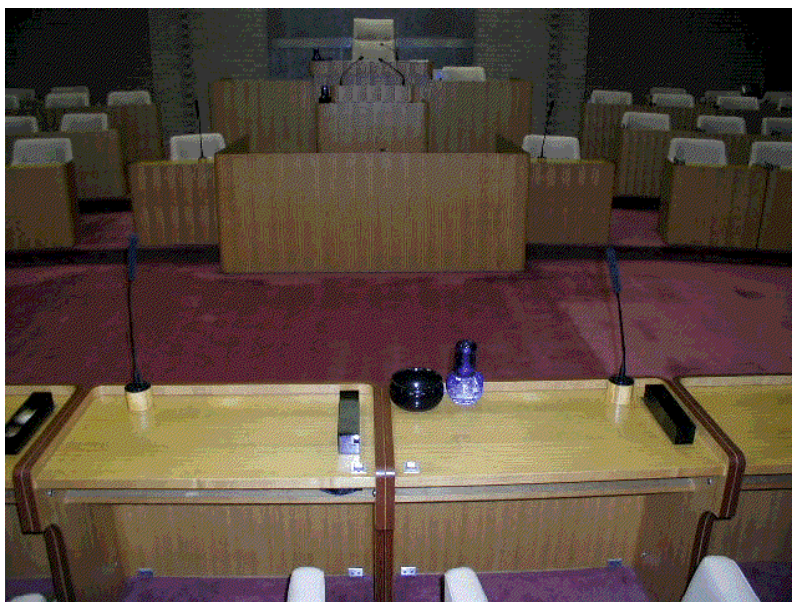
1. 取組の背景

- ・平成元年頃から議会改革を検討する会議はあったが、全国的な行政改革の流れを受け、平成9年度から改革をより強力に推進するべく、各会派から代表者を出すとともに改革に向けた検討項目を提案し、定期的に議論する形に改めた。

2. 取組の具体的内容

- ・平成9年度から正副議長、各派代表者で構成する「議会運営等改革検討会」において、議会改革を精力的に議論し、改革を推進してきている。
- ・その中では、議会だよりの議員の顔写真の掲載、発言者氏名の記載、本会議のケーブルテレビ放映等、議員の活動が市民により見える形への改革を行った。また、視覚障害者にも議会情報を届けるため、点字版やカセットテープ収録版の議会だよりの発行も開始した。
- ・更に、審議会等委員の無報酬化や議長及び議会交際費執行状況のホームページ上での公開、本会議及び委員会出席時に支給されていた出席費用弁償の廃止など、公正で透明度の高い議会運営に向けた改革を実現してきている。
- ・更に、平成15年4月からは、議員が法定以外の審議会等委員に就任することの廃止や、平成16年12月定例会からは一般質問の一問一答方式の導入、対面型質問席の設置など、執行部との緊張感のある関係を築くとともに質疑等の活性化を図ることにも注力している。

【佐賀市議会における対面型質問席】



～手前の2座席が質問席、向かい側の中央手前にある書記席の両隣が答弁席～

3. 取組にかかる事業費

- ・ 市内放送及びケーブルテレビ放映用のカメラの設置 700万円
- ・ 対面型質問席設置に伴うマイク設置（4本） 48万円
- ・ 広報誌「さが市議会だより」の発行 965万円
 - － 年4回の定例会後及び改選後の臨時会後に発行
 - － 発行部数 73,500部（市内全戸配布）
 - － 点字版 95部、カセットテープ版 60セットも発行

4. 取組の体制

- ・ 議会改革を推進する「議会運営等改革検討会」は、正副議長、各会派及び準会派（所属議員が2名以下の会派）の代表者で構成しており、協議の結果、全会派が了承した事項から実施に移している。
- ・ 議会事務局は事務局長、事務局副局長兼次長を含め2係（庶務係、議事調査係）11名の体制である。

<議会事務局の体制>（カッコ内は人数）

事務局長（1）、事務局副局長兼次長（1）

[庶務係]（3）

議会の予算・決算、議員の報酬、費用弁償に関する業務、議長会に関する業務、その他の庶務的な業務を行う。

[議事調査係]（6）

本会議及び委員会の運営及び記録、請願や陳情に関する事務、市政の調査及び資料の収集、議会報その他刊行物の発行などを行う。

5. 取組の成果

- ・ もともと一般質問者数が多かったが（平成7～10年度 1定例会当たり21.8人）、議会だよりへの発言者氏名の掲載や本会議のケーブルテレビ中継を開始したことにより、平成11年に就任した木下市長が会派に対する事前の根回しを行わないスタイルを取っていることも相まって、平成11～14年度には一般質問者数が約3割増の27.3人に増加し、議員定数である36人の8割を超えるまでの数になっている。
- ・ 更に、審議会等委員に就任することの廃止などによる執行部との緊張感を持った関係の構築や、市民への情報公開や質問方法の見直しなどによる質疑等の活性化を図る取り組みなどによって、議案についても是々非々の議論がな

されるようになっており、必要な修正等が行われるようになってきている（平成13年9月定例会から2年間で8件の議案が否決・修正された）。

6. 今後の課題

- ・ 議案に関する執行部側の事前説明不足によって、議会と執行部の間で無用の議論を起こしている場合も見受けられるため、改善していくことが必要である。
- ・ 現在は議案の採決を全議案に関する議論が終了した後に行っているが、今後は市民によりわかりやすい議事進行となるよう、議案ごとに議論し、採決を行うという方法に改めていくことについて検討することが必要である。
- ・ また、今後は委員会の会議録公開など情報公開のより一層の推進、インターネットを利用した議会中継など情報発信のスピードアップ等が必要である。
- ・ 更に、市民ニーズをより適切に市政に反映させていくため、議員による政策的な条例提案を行うことも今後の課題となっており、それを支える事務局機能の強化も必要である。
- ・ 執行部の行政評価方式の理解を深め、より市民のための施策のチェックに生かしていくことが必要である。